

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-138412
(P2015-138412A)

(43) 公開日 平成27年7月30日(2015.7.30)

| | | |
|-----------------------------|-----------------|-------------|
| (51) Int. Cl. | F 1 | テーマコード (参考) |
| G06F 3/048 (2013.01) | G06F 3/048 656C | 5E555 |
| G06Q 50/16 (2012.01) | G06Q 50/16 | 5L049 |
| | G06F 3/048 654C | |

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2014-9858 (P2014-9858)
(22) 出願日 平成26年1月22日 (2014.1.22)

(71) 出願人 598040488
株式会社 J O N
東京都新宿区新小川町5-1 ニューリバー
51ビル4F
(74) 代理人 110000154
特許業務法人はるか国際特許事務所
(72) 発明者 中川 元
東京都新宿区新小川町5-1 ニューリバー
51ビル4F 株式会社 J O N 内
(72) 発明者 真木 仁
東京都新宿区新小川町5-1 ニューリバー
51ビル4F 株式会社 J O N 内

最終頁に続く

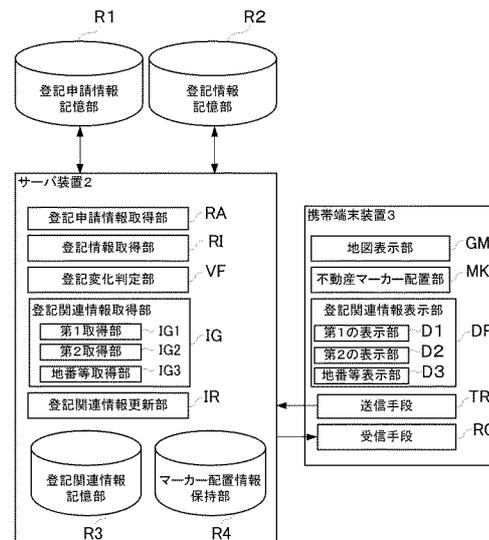
(54) 【発明の名称】 不動産情報表示システム、不動産情報表示方法およびプログラム

(57) 【要約】

【課題】 不動産に関する業務の効率化に寄与する不動産情報表示システム、不動産情報表示方法、および、プログラムを提供することを目的とする。

【解決手段】 所定の領域に対応する地図を表示する地図表示部 G M と、地図表示部 G M によって表示された地図上の不動産に対応する不動産マーカーの配置を受け付ける不動産マーカー配置部 M K と、不動産マーカーに対応する不動産の登記情報の少なくとも一部の内容を含む登記関連情報を取得する登記関連情報取得部 I G と、登記関連情報取得部 I G によって取得される登記関連情報を表示する登記関連情報表示部 D R と、を有する、ことを特徴とする不動産情報表示システム 1。

【選択図】 図 1



1: 不動産情報表示システム

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

所定の領域に対応する地図を表示する地図表示手段と、
前記地図表示手段によって表示された地図上の不動産に対応する不動産マーカーの配置を受け付ける不動産マーカー配置手段と、
前記不動産マーカーに対応する不動産の登記情報の少なくとも一部の内容を含む登記関連情報を取得する登記関連情報取得手段と、
前記登記関連情報取得手段によって取得される前記登記関連情報を表示する登記関連情報表示手段と、を有する、
ことを特徴とする不動産情報表示システム。

10

【請求項 2】

請求項 1 に記載された不動産情報表示システムであって、
前記登記関連情報取得手段によって取得される前記登記関連情報は、前記不動産マーカーに対応する不動産の所有者の住所または居所を示す所有者情報を含み、
前記登記関連情報表示手段は、前記不動産マーカーが配置された地図上、あるいは、前記不動産マーカーが配置された地図とは異なる地図上において、前記所有者情報が示す住所または居所となる位置に所有者マーカーを配置する、
ことを特徴とする不動産情報表示システム。

【請求項 3】

請求項 1 に記載された不動産情報表示システムであって、
前記登記関連情報は、前記不動産マーカーに対応する不動産の所有者の住所または居所を示す 1 又は複数の所有者情報を含み、
前記登記関連情報表示手段は、前記所有者情報に基づいて、前記不動産マーカーに対応する不動産における 1 又は複数の所有者を表示し、
前記不動産表示システムは、さらに、
前記所有者情報を含む前記登記関連情報を記憶する登記関連情報記憶手段と、
前記登記関連情報表示手段によって表示された前記 1 又は複数の所有者のいずれかの選択を受け付けることにより、選択された所有者が所有する不動産を、前記登記関連情報記憶手段において検索する検索処理を受付ける所有者不動産検索受付手段と、
前記検索処理によって検索される所有者の不動産の表示をする所有者不動産表示手段と、
を有することを特徴とする不動産表示システム。

20

30

【請求項 4】

請求項 1 に記載された不動産情報表示システムであって、
不動産の登記情報の少なくとも一部に対応する登記関連情報を記憶する登記関連情報記憶手段をさらに有し、
前記登記関連情報取得手段は、前記不動産マーカーに対応する前記登記関連情報を前記登記関連情報記憶手段から取得する、
ことを特徴とする不動産情報表示システム。

【請求項 5】

請求項 4 に記載された不動産情報表示システムであって、
登記の申請があったことを示す登記申請情報を取得する登記申請情報取得手段と、
物件を特定するための物件特定情報に基づいて、登記情報を取得する登記情報取得手段と、
前記登記申請情報および前記登記情報の少なくとも一方に基づいて、前記物件特定情報にて特定される不動産の登記情報に所定の条件を満たす変化が生じたか否かを判定する登記変化判定手段と、
前記登記変化判定手段によって前記所定の条件を満たすと判定される場合に、前記登記関連情報記憶手段に記憶された前記登記関連情報を更新する登記関連情報更新手段と、を有し、

40

50

前記登記関連情報取得手段は、前記登記関連情報更新手段によって更新された前記不動産マーカ-に対応する登記関連情報を取得し、

前記登記関連情報表示手段は、前記登記関連情報取得手段によって取得される前記不動産マーカ-に対応する更新された前記登記関連情報を表示する、

ことを特徴とする登記情報処理システム。

【請求項 6】

1 又は複数の携帯端末装置と、サーバ装置を含んで構成される不動産情報表示システムであって、

前記携帯端末装置は、

所定の領域に対応する地図を表示する地図表示手段と、

前記地図表示手段によって表示された地図上の不動産に対応する不動産マーカ-の配置を受け付ける不動産マーカ-配置手段と、

前記不動産マーカ-の位置を示す位置情報を含む不動産マーカ-配置情報を送信する送信手段と、

前記不動産マーカ-に対応する不動産の登記情報の少なくとも一部の内容を含む登記関連情報を、サーバ装置から受信する受信手段と、

前記受信手段にて受信される前記登記関連情報を表示する登記関連情報表示手段と、を有し、

前記サーバ装置は、

前記携帯端末装置から送信された前記不動産マーカ-配置情報に基づいて、前記登記関連情報を取得する登記関連情報取得手段と、を有する、

ことを特徴とする不動産情報表示システム。

【請求項 7】

地図表示手段が、所定の領域に対応する地図を表示し、

不動産マーカ-配置手段が、前記地図表示手段によって表示された地図上の不動産に対応する不動産マーカ-の配置を受け付け、

登記関連情報取得手段が、前記不動産マーカ-に対応する不動産の登記情報の少なくとも一部の内容を含む登記関連情報を取得し、

登記関連情報表示手段が、前記登記関連情報取得手段によって取得される前記登記関連情報を表示する

ことを特徴とする不動産情報表示方法。

【請求項 8】

コンピュータを、所定の領域に対応する地図を表示する地図表示手段と、

前記地図表示手段によって表示された地図上の不動産に対応する不動産マーカ-の配置を受け付ける不動産マーカ-配置手段と、

前記不動産マーカ-に対応する不動産の登記情報の少なくとも一部の内容を含む登記関連情報を取得する登記関連情報取得手段と、

前記登記関連情報取得手段によって取得される前記登記関連情報を表示する登記関連情報表示手段として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、不動産の登記情報に関する情報を表示する不動産情報表示システム、不動産情報表示方法およびプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

不動産に係る営業、調査、管理といったビジネスの場面においては、対象となる不動産についての登記情報に照会することが一般的になっている。

【0003】

なお、特許文献 1 には、現に効力を有する登記情報のみを実質的に登載する登記情報フ

10

20

30

40

50

ファイルを生成する方法および装置を提供する旨が記載されている。

【0004】

また、特許文献2には、不動産登記申請情報を用いてユーザがビジネス価値の向上する不動産を検索できて、容易にその位置を把握することが出来る情報検索装置が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2011-186787号公報

【特許文献2】特開2010-015322号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

不動産に関係する業務に携わる者としては、複数の物件を同時に取り扱うことが通常となっており、登記情報を取得する際には、各物件の所在や地番をそれぞれ調べた上で法務局に請求する作業が必要とされる。

【0007】

しかしながらこのような作業は、不動産に関係する業務を効率化する上での支障となっているものと考えられる。

【0008】

本発明は、上記のような課題に鑑みて、不動産に関係する業務の効率化に寄与する不動産情報表示システム、不動産情報表示方法、および、プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明にかかる不動産情報表示システムは、上記課題に鑑みて、所定の領域に対応する地図を表示する地図表示手段と、前記地図表示手段によって表示された地図上の不動産に対応する不動産マーカーの配置を受け付ける不動産マーカー配置手段と、前記不動産マーカーに対応する不動産の登記情報の少なくとも一部の内容を含む登記関連情報を取得する登記関連情報取得手段と、前記登記関連情報取得手段によって取得される前記登記関連情報を表示する登記関連情報表示手段と、を有する、ことを特徴とする。

【0010】

また、本発明に係る不動産情報表示システムの一形態では、前記登記関連情報取得手段によって取得される前記登記関連情報は、前記不動産マーカーに対応する不動産の所有者の住所または居所を示す所有者情報を含み、前記登記関連情報表示手段は、前記不動産マーカーが配置された地図上、あるいは、前記不動産マーカーが配置された地図とは異なる地図上において、前記所有者情報が示す住所または居所となる位置に所有者マーカーを配置する、ことを特徴としてもよい。

【0011】

また、本発明に係る不動産情報表示システムの一形態では、前記登記関連情報は、前記不動産マーカーに対応する不動産の所有者の住所または居所を示す1又は複数の所有者情報を含み、前記登記関連情報表示手段は、前記所有者情報に基づいて、前記不動産マーカーに対応する不動産における1又は複数の所有者を表示し、前記不動産表示システムは、さらに、前記所有者情報を含む前記登記関連情報を記憶する登記関連情報記憶手段と、前記登記関連情報表示手段によって表示された前記1又は複数の所有者のいずれかの選択を受け付けることにより、選択された所有者が所有する不動産を、前記登記関連情報記憶手段において検索する検索処理を受付ける所有者不動産検索受け手段と、前記検索処理によって検索される所有者の不動産の表示をする所有者不動産表示手段と、を有することを特徴としてもよい。

【0012】

10

20

30

40

50

また、本発明に係る不動産情報表示システムの一形態では、不動産の登記情報の少なくとも一部に対応する登記関連情報を記憶する登記関連情報記憶手段をさらに有し、前記登記関連情報取得手段は、前記不動産マーカーに対応する前記登記関連情報を前記登記関連情報記憶手段から取得する、ことを特徴としてもよい。

【0013】

また、本発明に係る不動産情報表示システムの一形態では、登記の申請があったことを示す登記申請情報を取得する登記申請情報取得手段と、物件を特定するための物件特定情報に基づいて、登記情報を取得する登記情報取得手段と、前記登記申請情報および前記登記情報の少なくとも一方に基づいて、前記物件特定情報にて特定される不動産の登記情報に所定の条件を満たす変化が生じたか否かを判定する登記変化判定手段と、前記登記変化判定手段によって前記所定の条件を満たすと判定される場合に、前記登記関連情報記憶手段に記憶された前記登記関連情報を更新する登記関連情報更新手段と、を有し、前記登記関連情報取得手段は、前記登記関連情報更新手段によって更新された前記不動産マーカーに対応する登記関連情報を取得し、前記登記関連情報表示手段は、前記登記関連情報取得手段によって取得される前記不動産マーカーに対応する更新された前記登記関連情報を表示する、ことを特徴としてもよい。

10

【0014】

また、本発明にかかる不動産情報表示システムは、上記課題に鑑みて、1又は複数の携帯端末装置と、サーバ装置を含んで構成される不動産情報表示システムであって、前記携帯端末装置は、所定の領域に対応する地図を表示する地図表示手段と、前記地図表示手段によって表示された地図上の不動産に対応する不動産マーカーの配置を受け付ける不動産マーカー配置手段と、前記不動産マーカーの位置を示す位置情報を含む不動産マーカー配置情報を送信する送信手段と、前記不動産マーカーに対応する不動産の登記情報の少なくとも一部の内容を含む登記関連情報を、サーバ装置から受信する受信手段と、前記受信手段にて受信される前記登記関連情報を表示する登記関連情報表示手段と、を有し、前記サーバ装置は、前記携帯端末装置から送信された前記不動産マーカー配置情報に基づいて、前記登記関連情報を取得する登記関連情報取得手段と、を有する、ことを特徴とする。

20

【0015】

また、本発明にかかる不動産情報表示方法は、上記課題に鑑みて、地図表示手段が、所定の領域に対応する地図を表示し、不動産マーカー配置手段が、前記地図表示手段によって表示された地図上の不動産に対応する不動産マーカーの配置を受け付け、登記関連情報取得手段が、前記不動産マーカーに対応する不動産の登記情報の少なくとも一部の内容を含む登記関連情報を取得し、登記関連情報表示手段が、前記登記関連情報取得手段によって取得される前記登記関連情報を表示することを特徴とする。

30

【0016】

また、本発明にかかるプログラムは、上記課題に鑑みて、コンピュータを、所定の領域に対応する地図を表示する地図表示手段と、前記地図表示手段によって表示された地図上の不動産に対応する不動産マーカーの配置を受け付ける不動産マーカー配置手段と、前記不動産マーカーに対応する不動産の登記情報の少なくとも一部の内容を含む登記関連情報を取得する登記関連情報取得手段と、前記登記関連情報取得手段によって取得される前記登記関連情報を表示する登記関連情報表示手段として機能させる、ことを特徴とする。

40

【発明の効果】

【0017】

本発明によれば、不動産に関する業務の効率化に寄与する不動産情報表示システム、不動産情報表示方法、および、プログラムを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る不動産情報表示システムの機能的構成を示す図である。

【図2】第1の実施形態の携帯端末装置のディスプレイにて、不動産マーカーが配置され

50

ている様子を示す図である。

【図 3】第 1 の実施形態の携帯端末装置のディスプレイにて、配置をする不動産マーカーの設定をする様子を示す図である。

【図 4】第 1 の実施形態のサーバ装置にて保持される登記申請情報の例を示す図である。

【図 5】第 1 の実施形態のサーバ装置にて取得される登記関連情報の例を示す図である。

【図 6】第 1 の実施形態の携帯端末装置のディスプレイにて、不動産マーカーに対応する登記関連情報が表示される様子を示す図である。

【図 7】第 1 の実施形態の携帯端末装置において実行される処理のフローを示す図である。

【図 8】第 1 の実施形態のサーバ装置において実行される処理のフローを示す図である。

10

【図 9】第 1 の実施形態のサーバ装置において実行される登記関連情報の更新処理のフローを示す図である。

【図 10】第 2 の実施形態に係る不動産情報表示システムの機能的構成を示す図である。

【図 11】第 2 の実施形態に係る不動産情報表示システムにおいて、不動産マーカーが配置された不動産の所有者が所有する他の不動産を表示する様子を示す図である。

【図 12】第 2 の実施形態の不動産情報表示システムにおいて、不動産マーカーが配置された不動産の所有者が所有する他の不動産の検索を実行する処理のフローを示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

20

[第 1 の実施形態]

以下においては、本発明の第 1 の実施形態に係る不動産情報表示システム 1 についての説明をする。

【0020】

図 1 は、本発明の第 1 の実施形態に係る不動産情報表示システム 1 の機能的構成を示す図である。同図で示されるように、本実施形態の不動産情報表示システム 1 は、サーバ装置 2 と 1 又は複数の携帯端末装置 3 とを含んで構成されて、サーバ装置 2 と携帯端末装置 3 は、インターネットなどのネットワークを介して相互にデータ通信可能に接続されている。

【0021】

30

本実施形態の不動産情報表示システム 1 は、例えば、不動産の売買や管理等を仲介する不動産会社によって採用されるものとなっており、サーバ装置 2 は、当該不動産会社における特定の拠点等にて設置され、各携帯端末装置 3 は、見込み客に様々な提案を行う営業要員によって所有されるものとなっている。また、サーバ装置 2 は、登記申請情報記憶部 R 1 と登記情報記憶部 R 2 に接続され、本実施形態では、登記申請情報記憶部 R 1 と登記情報記憶部 R 2 は上記の不動産会社とは別の組織から提供されるものとなっている。

【0022】

本実施形態のサーバ装置 2 および携帯端末装置 3 は、RAM (Random Access Memory) や ROM (Read Only Memory) 等の記憶素子、ならびにハードディスク等によって構成される記憶領域と、CPU (Central Processing Unit) 等のプログラム制御デバイスを含むことによって実現される。サーバ装置 2 および携帯端末装置 3 では、ハードディスク等の記憶領域に格納されたプログラムを CPU が実行することによって各機能が実現される。

40

【0023】

携帯端末装置 3 では、液晶表示パネル等の表示手段や、タッチパネル等の入力手段を含んで構成されるものとなっており、CPU の制御に基づいて画像データや地図データ等を表示手段に対して出力し、入力手段を介して操作者からの情報を取得するものとなっている。

【0024】

図 2 は、第 1 の実施形態の携帯端末装置 3 における表示画面の一例を説明するものとな

50

っており、地図上の複数の不動産に対して不動産マーカーが配置されている様子を示すものとなっている。この不動産マーカーは、携帯端末装置3の操作者がタッチパネルを介して地図上に配置可能な目印であり、本実施形態ではバルーン状の形状をしたポイントとなっている。

【0025】

また、図3は、携帯端末装置3の操作者が配置をした不動産マーカーに関する情報を入力する画面となっており、不動産マーカーを配置することで同図のようなウィンドウが立ち上がるようになっている。同図において示されるように、不動産マーカーの位置に対応して別途取得された住所を示す情報が位置情報としてウィンドウ内に表示され、さらに、不動産マーカーの対象となった不動産が「更地」、「空家」、「古家」、「駐車場」のいずれの状態であるかを示す付属情報の入力（選択）や、操作者による付加的な情報（メモ）の入力を受け付けるようになっている。また、操作者によって「更地」や「駐車場」の入力がされた場合には、「土地」に対応する不動産マーカーとなり、「空家」や「古家」の入力がされた場合には、「建物」に対応する不動産マーカーとなるため、「更地」、「空家」、「古家」、「駐車場」の選択肢を入力することで、操作者が着目している不動産が「土地」であるのか「建物」であるのかを入力するものとなっている。なお、不動産マーカーを配置する際に、「土地」や「建物」といった入力を促すものであってもよい。

【0026】

すなわち、不動産マーカーには、不動産の位置に対応する位置情報や、その活用の状況や状態を示す付属情報等が関連づけられており、携帯端末装置3にて操作者が不動産マーカーを配置すると、不動産マーカー配置情報が生成されてサーバ装置2に送信される。不動産マーカー配置情報は、当該不動産マーカーが配置された携帯端末装置3の識別情報と、上記の位置情報および付属情報を含んで構成されるものとなり、サーバ装置2は、携帯端末装置3からの不動産マーカー配置情報を受け付けてこれを保持・管理する。そしてサーバ装置2は、不動産マーカー配置情報に対応する不動産の登記情報の少なくとも一部の内容を含む登記関連情報を取得して携帯端末装置3に返信する。携帯端末装置3では、返信された登記関連情報により、操作者が配置した不動産マーカーに対応する登記関連情報が表示されるようになっている。

【0027】

本実施形態の不動産情報表示システム1では、上記のようにして営業要員が着目・配置をした不動産マーカーが一元的に管理されることとなり、さらに、携帯端末装置3に不動産マーカーに対応した登記関連情報が送信されることで、各営業要員が効率的に不動産の登記に関する情報を把握することができるようになる。

【0028】

以下においては、本実施形態の不動産情報表示システム1におけるサーバ装置2と携帯端末装置3についてさらに詳しく説明をする。

【0029】

図1にて示されるように、まず、携帯端末装置3は、地図表示部GMと不動産マーカー配置部MKと登記関連情報表示部DRと、送信手段TRおよび受信手段RCとを含んで構成される。

【0030】

地図表示部GMは、携帯端末装置3の使用者の操作等によって決定された表示範囲における地図を画面上に表示するように制御する。地図表示部GMとしては、インターネット等のネットワークを介して地図表示用のデータをサーバ装置2あるいは他のサーバから受信し、これによって携帯端末装置3が存在する周辺地域の地図を表示するようによいし、携帯端末装置3にて予め保持された地図表示用のデータにしたがって地図表示を行うのであってもよい。また、携帯端末装置3による地図表示の機能としては、表示画面内の一部に地図が表示されるようにして、ピンチアウト操作等を入力することにより地図の縮尺が変化するようにしてもよいし、ドラッグ操作にて上下左右（東西南北）にスクロールするようにしてもよい。また、地図表示部GMとしては、携帯端末装置3が備えたGP

10

20

30

40

50

S (Global Positioning System) 機能と連動して、当該携帯端末装置 3 が存在する位置に対応する緯度・経度の地図表示を行なうようにするようによい。

【 0 0 3 1 】

不動産マーカー配置部 M K は、操作者による入力を受け付けて上述の不動産マーカーを地図上の任意の位置に生成する機能ブロックとなっており、例えば、地図表示部 G M によって表示された地図上の所定位置にダブルタップ操作等を入力することで配置されるようになっている。不動産マーカー配置部 M K としては、ダブルタップ操作等が入力された地図上の座標に対応する住所を位置情報として取得すると共に、図 3 に示されるような入力画面を表示して不動産の付属情報を受け付ける。そして不動産マーカー配置部 M K は、付属情報に対応する符号(「更」、「空」、「古」、「駐」等)が付された不動産マーカーを地図上に表示しつつ、位置情報と、付属情報と、携帯端末装置 3 の識別情報とを包含する不動産マーカー配置情報を生成する。

10

【 0 0 3 2 】

送信手段 T R は、上記の不動産マーカー配置部 M K によって生成された不動産マーカー配置情報をサーバ装置 2 へと送信する。また、受信手段 R C は、送信した不動産マーカー配置情報に対応する登記関連情報をサーバ装置 2 から受信をする。送信手段 T R および受信手段 R C は、例えば、LAN カードによって実現される。

【 0 0 3 3 】

登記関連情報表示部 D R は、受信手段 R C にて受信をした登記関連情報を表示するように制御する機能ブロックとなっている。本実施形態における登記関連情報としては、不動産の所在と地番(又は家屋番号)を示す情報によって構成されて対象となる不動産を特定するための物件特定情報と、当該不動産の所有者を示す所有者情報とを含むものとなっており、登記関連情報表示部 D R によってこれらが表示されるものとなっている。具体的には、サーバ装置 2 からの登記関連情報を受信後に携帯端末装置 3 の操作者が不動産マーカーにタッチすると、後述の図 6 にて示されるように、不動産マーカーに対応する物件特定情報と所有者情報が表示されるようになっている。

20

【 0 0 3 4 】

登記関連情報表示部 D R としては、第 1 の表示部 D 1 と、第 2 の表示部 D 2 と、地番等表示部 D 3 とを含んで構成される。第 1 の表示部 D 1 は、登記関連情報に基づいて、1 または複数の所有者の名称とその住所または居所の文字情報による表示を発生させるように制御し、第 2 の表示部 D 2 は、不動産マーカーが配置された地図とは別の地図を表示するブラウザウィンドウを立ち上げて、当該別の地図上にて、1 または複数の各所有者の住所(居所)に対応して新たに所有者マーカーを表示するものとなっている。したがって第 2 の表示部 D 2 によって、不動産マーカーを配置した不動産および当該不動産の所有者の位置関係を視覚的に把握することが出来るようになる。また、地番等表示部 D 3 は、所有者の名称や住所等を含んで構成される所有者情報が表示されたブラウザウィンドウ(第 1 の表示部 D 1 によって立ち上げられたブラウザウィンドウ)と同一のウィンドウにおいて、不動産マーカーが配置された不動産の位置を特定する物件特定情報を表示するように制御するものであり、具体的には、「都道府県名」「市区町村名」「大字・町名」「字名・丁目」「地番及び家屋番号」を表示するように制御する。なお、これらの詳細については後述をするものとする。

30

40

【 0 0 3 5 】

次に、図 1 において示されるように、サーバ装置 2 は、登記関連情報記憶部 R 3 と、マーカー配置情報保持部 R 4 と、登記申請情報取得部 R A と、登記情報取得部 R I と、登記変化判定部 V F と、登記関連情報取得部 I G と、登記関連情報更新部 I R とを含んで構成される。

【 0 0 3 6 】

サーバ装置 2 は、携帯端末装置 3 から送信される不動産マーカー配置情報をマーカー配置情報保持部 R 4 にて保持し、1 または複数の営業要員が配置・設定をした不動産マーカーを一元的に管理するものとなっている。またサーバ装置 2 は、登記情報記憶部 R 2 から

50

登記情報を取得する等により、マーカー配置情報保持部 R 4 にて保持された各不動産マーカーに対応する登記関連情報を生成・記憶し、携帯端末装置 3 へと出力するものとなっている。また、生成・記憶された登記関連情報は、登記申請情報に基づいて更新されて、その更新を契機としても携帯端末装置 3 に出力されるものとなっている。

【 0 0 3 7 】

登記関連情報取得部 I G は、第 1 取得部 I G 1 と第 2 取得部 I G 2 と地番等取得部 I G 3 を含んで構成される。

【 0 0 3 8 】

まず、地番等取得部 I G 3 は、不動産マーカー配置情報に含まれる位置情報（住所）を、登記簿に記載される物件の所在・地番（家屋番号）の情報に対応する物件特定情報に変換する。そして次に、第 1 取得部 I G 1 は、携帯端末装置 3 から受信をした不動産マーカー配置情報に対応する登記関連情報を、地番等取得部 I G 3 によって変換された物件特定情報をキーとして、登記関連情報記憶部 R 3 から検索をすることにより抽出をする。この際、登記関連情報記憶部 R 3 において、不動産マーカー配置情報に対応する登記関連情報が存在しない場合には、第 1 取得部 I G 1 は、登記情報取得部 R I に外部の登記情報記憶部 R 2 にアクセスさせて物件特定情報に基づいて登記情報を取得し、さらに取得された登記情報から登記関連情報を生成（取得）して登記情報記憶部 R 3 に記憶させる。なお、地番等取得部 I G 3 における変換処理としては、例えば、サーバ装置 2 が別途保有する住所と物件特定情報とを関連づけたデータベースを用いることにより実行するようにしてもよいし、外部のデータベースにアクセスすることにより実行するようにしてもよい。

【 0 0 3 9 】

また、第 2 取得部 I G 2 は、不動産マーカー配置情報に対応して記録された登記関連情報が、登記申請情報取得部 R A によって取得される登記申請情報に基づいて更新される場合に、更新された登記関連情報を取得するものとなっている。サーバ装置 2 は、第 1 取得部 I G 1 や第 2 取得部 I G 2 によって取得された登記関連情報を、携帯端末装置 3 に出力するように制御する。

【 0 0 4 0 】

なお、本実施形態の不動産情報表示システム 1 が、複数の携帯端末装置 3 を含んで構成される場合には、不動産マーカーを配置した操作者の携帯端末装置 3 のみならず、各携帯端末装置 3 に登記関連情報を出力するようにして、不動産マーカーとそれに対応する登記関連情報を各営業要員にて共有するようにしてもよい。また、不動産マーカー配置情報に含まれる携帯端末装置 3 の識別情報に基づいて、不動産マーカーを配置した操作者の携帯端末装置 3 のみに登記関連情報を出力するようにしてもよい。

【 0 0 4 1 】

登記申請情報取得部 R A は、外部のネットワークを介して定期的に（例えば、1 ヶ月毎に）登記申請情報記憶部 R 1 にアクセスして、登記申請情報を取得する機能ブロックとなっている。本実施形態における登記申請情報取得部 R A は、登記申請情報記憶部 R 1 にて検索をすることにより、登記関連情報記憶部 R 3 に記憶された各不動産に対応する登記申請情報を抽出する。

【 0 0 4 2 】

具体的には、登記関連情報記憶部 R 3 に記憶される各レコード（登記関連情報）は、不動産を特定するための物件特定情報を含んで構成されており、この物件特定情報をキーとして、登記申請情報記憶部 R 1 に前回アクセスした日付から今回アクセスした日付までの受付年月日に対応する登記申請情報を検索して取得をするようになっている。

【 0 0 4 3 】

図 4 は、第 1 の実施形態における登記申請情報取得部 R A によって取得される登記申請情報の例を示す図となっており、登記申請情報記憶部 R 1 に記録される登記申請情報も同様である。以下においては、同図を用いて登記申請情報を説明するものとする。

【 0 0 4 4 】

図 4 において示されるように、登記申請情報の 1 レコードは、その登記申請が行われた

10

20

30

40

50

受付年月日、その申請を特定する受付番号、登記の目的、用途のほかに、登記申請された対象物件を特定するための情報（物件特定情報）としての都道府県名、市区町村名、大字・町名、地番及び家屋番号を含んで構成されるものとなっており、登記申請情報は、登記の申請があったことを示すものとなっている。また、登記申請が行われた不動産が存在する位置は、物件特定情報によって特定されることとなる。また地番および家屋番号については、登記申請の対象物件が「土地」の場合には「地番」であり、「建物」や「区分建物」の場合には「家屋番号」となる。また、図4における受付番号が第98230号の「家屋番号」は、親番「150」と、枝番「1」と、部屋番号「3006」を含んで構成されるものとなっている。また、「家屋番号」には、枝番が含まれないものが存在することがある。

10

【0045】

また図4において、「用途」のフィールドにおける「区建」とは、独立して住居等の用途に供することができる構造上区分された数個の部分（専有部分）を有した区分建物のことをいい、例えば、マンションやアパートのような土地に定着した集合住宅がこれに該当する。また、「建物」とは、区分建物ではない家屋を示す建造物のことをいう。

【0046】

また、「登記の目的」のフィールドにおける「所有権の移転（売買）」は、所有権の移転かつ売買を示す情報に対応しており、「所有権の移転（相続）」は、所有権の移転かつ相続を示す情報に対応している。

【0047】

また図4における受付番号第98226号と第98227号は、物件特定情報に含まれる不動産の位置を示す情報が同一となる「土地」と「建物」の所有権が同時に移転されたことが読み取れる登記申請情報となっており、受付番号第98228号と第98229号は、建物が取り壊されて更地となった状態の土地の所有権が移転されたことを読み取ることが出来る登記申請情報となっている。またさらに、受付番号第98230号の登記申請情報は、区分建物（例えば、マンションの一室）の所有権が相続によって移転されたことを読み取れるものとなっており、受付番号第98232号の登記申請情報は、土地の所有権が相続によって移転されたことを、受付番号第98233号と第98234号の登記申請情報は、土地と建物の所有権が相続によって同時に移転されたことを読み取ることが出来るものとなっている。

20

【0048】

登記変化判定部VFは、登記申請情報取得部RAが取得をした登記申請情報、あるいは、登記情報取得部RIが取得した登記情報に基づいて、所定の条件を満たす変化が登記情報に生じているか否かを判定する。本実施形態における登記変化判定部VFは、具体的には、登記申請情報に含まれる物件特定情報によって特定される不動産の所有者が、登記申請情報における「登記の目的」の内容から変化しているか否かを判定するものであり、登記の目的が「所有権の移転（売買）」や「所有権の移転（相続）」等となっている場合に、所定の条件を満たす変化が生じているものと判定する。

30

【0049】

登記情報取得部RIは、本実施形態では、登記変化判定部VFによって不動産の所有者が変化していると判定された場合に、登記情報記憶部R2にアクセスをして登記情報を取得する。また、上述したように、登記情報取得部RIは、不動産マーカ配置情報に対応する登記関連情報が登記関連情報記憶部R3において存在しない場合にも登記情報を取得する。

40

【0050】

登記情報取得部RIによって取得される登記情報は、一般的に、「表示部」と、「権利部（甲区）（所有権に関する事項）」と、「権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）」、「共同担保目録」といった内容の情報を含んで構成され、登記情報取得部RIは、登記情報記憶部R2からPDF形式のファイルにて取得してテキスト化処理を施すものとなっている。

50

【 0 0 5 1 】

登記関連情報更新部 I R は、登記変化判定手段 V F によって登記情報に前記所定の条件を満たす変化が生じていると判定される場合に取得される登記情報に基づいて、当該登記情報に対応する登記関連情報記憶部 R 3 に記憶された登記関連情報を更新する。具体的には、登記情報取得部 R I によって取得された登記情報の「権利部（甲区）（所有権に関する事項）」から、最新の所有者情報（所有者の名称を示す情報と、その住所又は居所を示す情報等）や受付年月日等を抽出し、当該登記情報と物件特定情報が共通となる登記関連情報におけるフィールドの内容を更新する。

【 0 0 5 2 】

図 5 は、サーバ装置 2 の登記関連情報記録部 R 3 に記録される登記関連情報の一例を示す図であり、携帯端末装置 3 に送信される登記関連情報も同様のものとなっている。

10

【 0 0 5 3 】

同図で示されるように、登記関連情報記憶部 R 3 における登記関連情報の各レコードは、物件特定情報と、用途を示す情報と、登記申請を受付けた受付年月日を示す情報と、登記の目的を示す情報と、その所有者の名称や所有者の住所等の情報とが関連づけられている。登記関連情報更新部 I R は、所定の条件を満たす変化が生じた登記情報における物件特定情報をキーとして登記関連情報記憶部 R 3 を検索し、物件特定情報が合致するレコードを、所定の条件を満たす変化が生じて新たに取得された登記情報の内容に基づいて更新する。なお、「*」印は、表記を省略しているに過ぎず、同一の文字や数字に対応することを意味するものではない。

20

【 0 0 5 4 】

なお、登記申請情報記憶部 R 1 は、ハードディスク等によって構成されて、複数の登記申請情報を記憶するものとなっており、例えば、法務局から紙媒体ベースで登記申請情報の記載された不動産登記受付簿が取得され、これらの記載内容をデータ化して蓄積することによって登記申請情報記憶部 R M を構成することができる。

【 0 0 5 5 】

なお、登記情報記憶部 R 2 は、例えば、財団法人民事法務協会によるインターネット登記情報提供サービスを利用して実現することが出来る。登記情報記憶部 R 2 およびサーバ装置 2 は、インターネットを介して情報通信をし、登記情報記憶部 R 2 は、サーバ装置 2 から要求された登記情報を送信する。

30

【 0 0 5 6 】

次に図 6 を用いて、本実施形態の携帯端末装置 3 の表示手段にて、不動産マーカーに対応する登記関連情報が表示される様子を説明する。操作者が、ディスプレイの中央下部の「空」の不動産マーカーをタッチすると、同図で示されるように登記関連情報のポップアップと、各所有者の住所の位置関係を示すポップアップとが立ち上がるようになっている。

【 0 0 5 7 】

登記関連情報のポップアップでは、中央下部の「空」の不動産マーカーの物件特定情報と、当該物件における 1 又は複数の所有者の名称とその住所が、文字情報にて表示されるようになっている。また、各所有者の住所のポップアップでは、当該物件における 1 又は複数の所有者の住所等に対応する位置に、バルーン形状の所有者マーカーが配置されるものとなっている。なお、各所有者の住所のポップアップにて表示される地図上では、図 6 のように不動産マーカーの表示が省略されていてもよいし、省略されていなくてもよい。

40

【 0 0 5 8 】

すなわち所有者マーカーは、不動産マーカーが配置された物件の所有者の住所又は居所を示す目印・ポイントとなっており、所有者名称や、所有者の住所または居所に関連付けられるものとなっている。

【 0 0 5 9 】

図 6 のようにして、不動産マーカーが配置された物件の所有者の住所等が表示されることで、営業要員による見込み客へのアプローチが効率化されることとなる。また、例えば

50

、物件の全ての所有者が遠方に居住しているような場合であれば、当該物件の管理・活用・処分（以下、「管理等」ともいうものとする）の潜在的なニーズが想定され、このようなケースは、物件の管理等を提案する不動産営業の機会として好適であり、営業要員による提案内容を洗練させることもできることとなる。本実施形態の不動産情報表示システム1を用いることにより、不動産マーカーが配置された物件の所有者の住所等が表示され、これにより、営業要員が上記のようなニーズを視覚的に把握することができて効率的な営業をすることができることとなる。

【0060】

なお、所有者マーカーとしては、不動産マーカーが配置されている地図とは別の地図を表示するブラウザウィンドウ等にて配置されるようになっていてもよいし、不動産マーカーが配置される地図と同一の地図上に配置されるようになっていてもよい。

10

【0061】

次に、図7～図9を用いて、本実施形態の不動産情報表示システム1が実行する処理のフローについて説明をする。本実施形態の不動産情報表示システム1では、サーバ装置2および携帯端末装置3の記憶領域において保持されたプログラムによって下記の処理が実行されるようになっている。

【0062】

図7(a)は、不動産情報表示システム1の携帯端末装置3において、不動産マーカーを配置する処理のフローを示しており、図7(b)は、サーバ装置2から登記関連情報を受信した携帯端末装置3の処理のフローを示すものとなっている。また、図8は、不動産マーカー配置情報を受信したサーバ装置2における処理のフローを示すものとなっており、以下の説明では、図7(a)、図8、図7(b)の順番に説明をするものとする。

20

【0063】

まず図7(a)に示されるように、S101では、不動産情報表示システム1の携帯端末装置3は、地図表示部GMによって表示された地図上にて不動産マーカーの配置操作が入力されたか否かを検出する。そして、配置操作が検出された場合（YESの場合）には、S102に進んで、その配置箇所に対応する位置情報を取得する。本実施形態においては、位置情報の取得は、地図表示部GMによって用いられた地図データに含まれる住所を示す情報となっている。

【0064】

S103では、携帯端末装置3は、付属情報入力ウィンドウを表示するように制御し（図3参照）、さらにS104では、付属情報入力ウィンドウにて適正な入力操作が行われたか否かを判断する。そして、適正な入力操作がなされた場合（S104においてYESの場合）には、S105に進んで、不動産マーカー配置情報を生成してサーバ装置2へと送信する。

30

【0065】

次に図8にて示されるように、S201において、サーバ装置2が不動産マーカー配置情報を受信すると、S202に進んで、当該不動産マーカー配置情報に対応する不動産の登記関連情報を、サーバ装置2の登記関連情報記憶部R3において保持しているか否かを判定する。

40

【0066】

登記関連情報記憶部R3において、不動産マーカー配置情報に対応する不動産の登記関連情報が存在する場合（YESの場合）には、S203に進んで、登記関連情報記憶部R3から登記関連情報を取得し、携帯端末装置3へと送信する（S204）。また、登記関連情報記憶部R3において、不動産マーカー配置情報に対応する不動産の登記関連情報が存在しない場合（NOの場合）には、S205に進んで登記情報記憶部R2から登記情報を取得し、さらに、S206に進んで、取得された登記情報から登記関連情報を生成して、登記関連情報記憶部R3に新たなレコードとして記録する。また、S206にて新たに生成された登記関連情報は、S204により、携帯端末装置3へと送信する。

【0067】

50

なお、S 2 0 2 の処理では、不動産マーカー配置情報に含まれる位置情報を、登記簿に記載される物件特定情報に変換し、この物件特定情報をキーとして登記関連情報記憶部 R 3 を検索し、不動産マーカー配置情報に対応する登記関連情報の有無を判定する。また、登記関連情報記憶部 R 3 における各レコードにて、住所に対応する位置情報が含まれるようにしても良いし、携帯端末装置 3 から送信される不動産マーカー配置情報に含まれる位置情報が、登記簿に記載される物件特定情報となるようにしてもよい。

【 0 0 6 8 】

そして図 7 (b) で示されるように、S 3 0 1 では、サーバ装置 2 から送信された登記関連情報を携帯端末装置 3 にて受信をする。登記関連情報が受信されると、携帯端末装置 3 では、不動産マーカーや不動産マーカー配置情報と関連づけて登記関連情報を保持するようし、地図表示部 G M によって表示された地図上の不動産マーカーを操作者が選択することで、関連づけられている登記関連情報を表示するように制御する (S 3 0 2 、 S 3 0 3) 。具体的には、操作者が不動産マーカーを選択すると、図 6 のようにして、所有者情報を含む登記関連情報が表示されるようになっている。

10

【 0 0 6 9 】

図 9 は、本実施形態の不動産情報表示システム 1 における登記関連情報の更新処理について説明をするためのフローである。

【 0 0 7 0 】

まずサーバ装置 2 は、登記申請情報記憶部 R 1 にアクセスをして、登記関連情報に対応する登記申請情報を取得する (S 4 0 1) 。 S 4 0 1 においては、登記関連情報記憶部 R 3 に記憶された登記関連情報に対応する登記申請情報であって、前回アクセスした日付から今回アクセスした日付までの受付年月日となるものを検索し、登記申請情報記憶部 R 1 から抽出することで取得をする。

20

【 0 0 7 1 】

そして S 4 0 2 においては、S 4 0 1 で取得された登記申請情報のそれぞれにつき、所有者等の登記変化が生じたか否かを、登記申請情報における登記の目的のフィールドに格納された情報から判断し、当該変化が生じたと判断される登記申請情報を特定する。S 4 0 3 では、S 4 0 2 にて特定をした登記申請情報に対応する登記情報を、登記情報記憶部 R 2 にアクセスすることにより取得し、S 4 0 4 では、S 4 0 3 で取得された登記情報から登記関連情報を生成することにより、登記関連情報記憶部 R 3 に記憶された登記関連情報を更新する。

30

【 0 0 7 2 】

なお、S 4 0 1 において登記申請情報が取得される場合に、登記情報取得部 R I が、当該登記申請情報に対応する登記情報を登記情報記憶部 R 2 から一律に取得し、さらに、登記変化判定部 V F が、一律に取得された登記情報のそれぞれについて所定の条件を満たす登記変化が生じているか否かを判定するようにしてもよい。また、このような場合において、所定の条件を満たす登記変化が登記情報に生じている場合に、当該登記情報に対応する登記関連情報を更新するように制御する。

【 0 0 7 3 】

[第 2 の実施形態]

次に、本発明の第 2 の実施形態にかかる不動産情報表示システム 1 について説明をする。図 1 0 は、第 2 の実施形態に係る不動産情報表示システム 1 の機能的構成を示す図であり、図 1 1 は、第 2 の実施形態に係る不動産情報表示システム 1 において、不動産マーカーが配置された不動産の所有者が所有する他の不動産を表示する様子を示す図である。

40

【 0 0 7 4 】

図 1 0 で示されるように、第 2 の実施形態における携帯端末装置 3 は、所有者不動産検索受付部 P A と、所有者不動産表示部 P D をさらに含んで構成され、サーバ装置 2 は、所有者不動産検索部 P S をさらに含んで構成される。第 2 の実施形態の不動産情報表示システム 1 では、例えば、第 1 の実施形態における携帯端末装置 3 の図 6 の表示画面において、所有者 1 ~ 所有者 3 のそれぞれに対応するボタンがさらに表示されて、いずれかの所

50

有者を選択することができるようになっており、当該ボタンを押下することで、選択された所有者が所有する他の不動産を表示することができるようになってい

【 0 0 7 5 】

所有者不動産検索受付部 P A は、不動産マーカーに対応する不動産における 1 又は複数の所有者のいずれかが選択されることにより、当該選択された所有者の名称、および、住所又は居所を示す情報（すなわち所有者情報）をキーとして、サーバ装置 2 にて登記関連情報記憶部 R 3 の検索を行う旨の検索指示を受け付けるように制御する。また、所有者不動産検索受付部 P A は、操作者による所有者の選択に基づいて、所有者不動産を検索する旨の指示に所有者情報を関連づけて、送信手段 T R を介してサーバ装置 2 に送信するように制御する。なお、所有者不動産検索受付部 P A としては、上述のように、所有者
10
に対応するボタンを介して所有者の選択を受付けるようにしてもよいし、例えば、所有者情報が表示されている領域にてタッチ操作を入力することにより所有者の選択を受付けるようにしてもよい。

【 0 0 7 6 】

所有者不動産検索部 P S は、携帯端末装置 3 からの検索指示に基づいて、登記関連情報記憶部 R 3 の検索を行う。この際、所有者不動産検索部 P S は、所有者の名称が記載されたフィールド、および、所有者の住所が記載されたフィールドの内容が、検索指示に結び付けられて送信された所有者情報と合致するか否かを判断することにより、不動産マーカーに対応する不動産とは別に所有される不動産の検索をする処理を実行する。

【 0 0 7 7 】

所有者不動産表示部 P D は、所有者不動産検索部 P S によって検索された所有者情報が合致する不動産の検索結果を取得し、携帯端末装置 3 の表示手段にて表示するように制御する。

【 0 0 7 8 】

具体的には、図 1 1 で示されるように、不動産マーカーが配置された不動産の所有者が所有する不動産が表示されるようになっており、所有者不動産表示部 P D としては、まず、ブラウザウィンドウを立ち上げつつ当該所有者が所有する各不動産の物件特定情報を表示する。図 1 1 の例では、所有者 1 は、不動産マーカーが配置された不動産とは別に、3 箇所の土地と、その 3 箇所の土地に建築された家屋を含めて 6 つの不動産の所有者となっており、所有者 1 が所有する各不動産の情報がブラウザウィンドウ内に表示される（図 1 1 のブラウザウィンドウ内には 3 つの不動産のみが表示されている）。なお、ブラウザウィンドウ内に表示される各不動産の情報としては、住所等の情報が含まれるようにしてもよい。また、さらに所有者不動産表示部 P D は、各不動産の物件特定情報（あるいは住所）に対応して、地図上にバルーン形状の所有者不動産マーカー（図 1 1 の「 1 」のバルーン）を表示するように制御する。図 1 1 においては、不動産マーカーが配置された不動産とは別に、所有者 1 が所有する不動産に対応する 3 つの箇所に対応して所有者不動産マーカーが配置されている。なお、所有者不動産マーカーとしては、不動産マーカー配置部 M K によって不動産マーカーが配置される地図と同一の地図上に配置されてもよいし、不動産マーカーが配置される地図とは異なる地図上に配置されてもよい。また、「土地」の不動産に対応する所有者不動産マーカーと、「家屋」の不動産に対応する所有者不動産マ
30
40
ーカーとが別々に配置されてもよい。

【 0 0 7 9 】

以上のように、第 2 の実施形態における不動産情報表示システム 1 は、不動産マーカーが操作者によって配置された不動産の所有者をキーとして、さらに、登記関連情報記憶部 R 3 の検索を実行するものとなっており、これにより、不動産マーカーが配置された不動産の所有者が所有する他の物件についての情報が得られるものとなっている。不動産情報表示システム 1 がこのような機能を備えていることで、営業の対象となる見込み客の更なる情報を効率的に仕入れることが出来、見込み客のニーズに合致した管理等の提案が可能となって利便性が向上することとなる。

【 0 0 8 0 】

10

20

30

40

50

図12は、第2の実施形態の不動産情報表示システム1における所有者不動産検索処理のフローを示す図である。同図で示されるように、まず、携帯端末装置3は、登記関連情報の結果として表示された不動産の所有者の選択を受付ける(S501)。所有者の選択が為されると(YESの場合)、携帯端末装置3はその旨をサーバ装置2へと送信し、サーバ装置2は、S501にて選択された所有者の名称・住所等をキーとして登記関連情報記憶部R3を検索する処理を実行する(S502)。そして、S502における検索結果は、サーバ装置2から携帯端末装置3へと送信されて、図11で示されたように、不動産マーカーに対応する不動産の所有者が、当該不動産マーカーに対応する不動産以外で所有する不動産を表示する(S503)。

【0081】

なお、上述した各実施形態の不動産情報表示システム1においては、例えば、登記申請情報記憶部R1や、登記情報記憶部R2は、サーバ装置2にて構築されてもよいし別のサーバにて構築されてもよい。また、不動産情報表示システム1としては、携帯端末装置3を含まないようにし、図1等における携帯端末装置3の各機能を、サーバ装置2を兼ねたデスクトップ型のコンピュータにて備えるようにしてもよく、地図表示手段GMや不動産マーカー配置手段MK、登記関連情報表示手段DRが当該デスクトップ型のコンピュータによって構成されるようにしてもよい。また、携帯端末装置3としては、タッチパネルが採用されておらずともよいし、例えば、可搬型のノート型パソコン等によって構成されていてもよい。

【0082】

なお、図2においては、不動産マーカーの他に丸型のオブジェクトが配置されているが、当該丸型のオブジェクトをクリックすることにより、その箇所に対応する公図を確認することができるようにしてもよい。このような場合には、携帯端末装置3の所有者としては、不動産マーカーを配置する対象の不動産等の物件特定情報を迅速に確認することが出来るようになる。また、上記の各実施形態では、不動産マーカー配置情報に含まれる位置情報が住所に対応する情報となっているが、操作者による物件特定情報の入力を受け付けて位置情報とするようにしてもよい。

【0083】

本発明は、上述した各実施形態に限定されるものではなく種々の変形が可能であり、各実施形態を適宜組み合わせた構成としてもよいことは言うまでもない。

【符号の説明】

【0084】

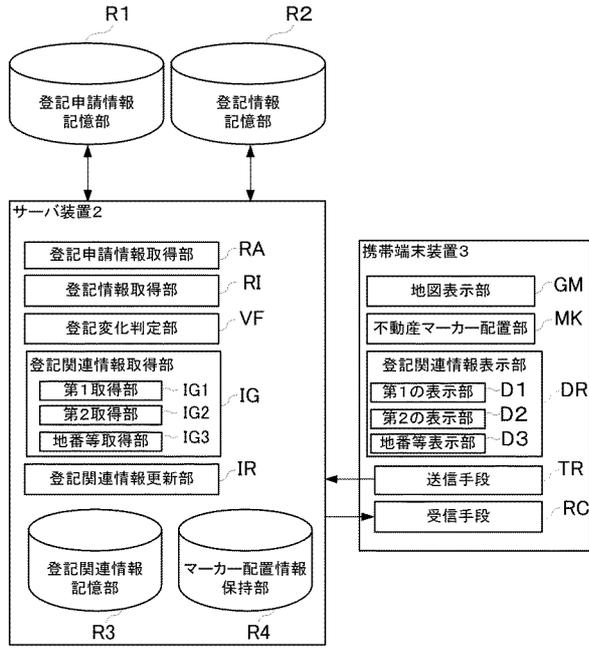
1 不動産情報処理システム、2 サーバ装置、3 携帯端末装置、R1 登記申請情報記憶部、R2 登記情報記憶部、R3 登記関連情報記憶部、R4 マーカー配置情報保持部、RA 登記申請情報取得部、RI 登記情報取得部、VF 登記変化判定部、IG 登記関連情報出力部、GM 地図表示部、MK 不動産マーカー配置部、DR 登記関連情報表示部、TR 送信手段、RC 受信手段。

10

20

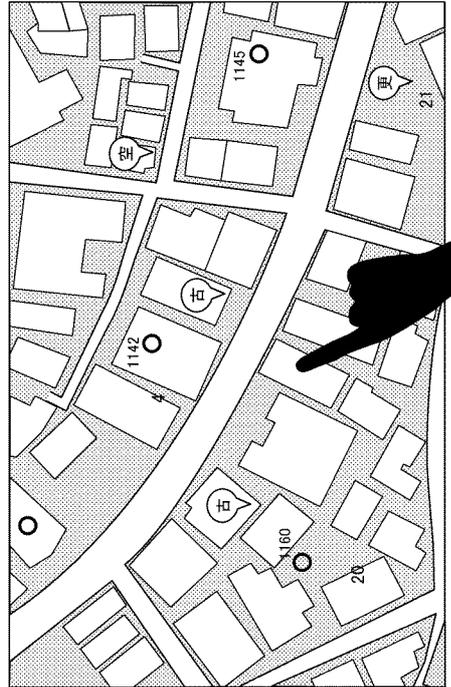
30

【図1】

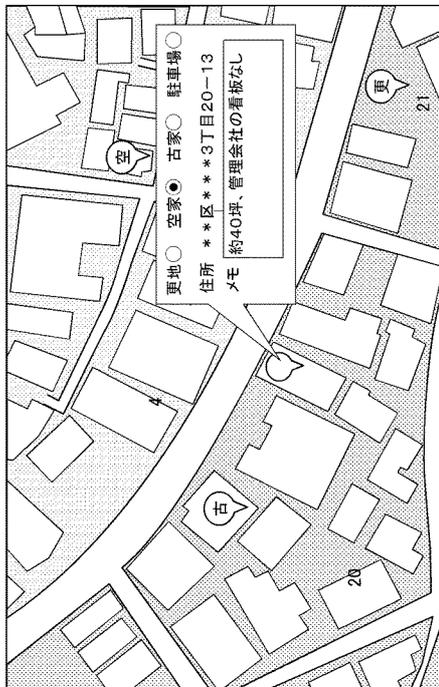


1: 不動産情報表示システム

【図2】



【図3】



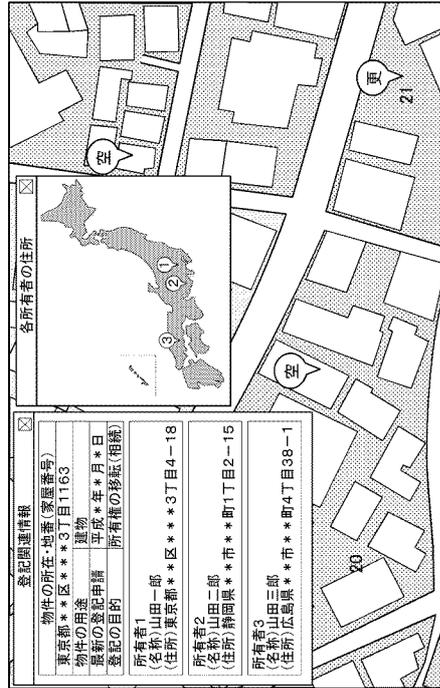
【図4】

| 受付年月日 | 受付番号 | 都道府県名 | 市区町村名 | 大字・町名 | 字名・丁目 | 地番及び家屋番号 | 登記の目的 | 用途 |
|------------|---------|-------|-------|-------|-------|------------|------------|----|
| 2013/12/15 | 第98226号 | A県 | B区 | C | 2丁目 | 110 | 所有権の移転(売買) | 土地 |
| 2013/12/15 | 第98227号 | A県 | B区 | C | 2丁目 | 110 | 所有権の移転(売買) | 建物 |
| 2013/12/15 | 第98228号 | A県 | B区 | C | 2丁目 | 137 | 滅失 | 土地 |
| 2013/12/15 | 第98229号 | A県 | B区 | C | 2丁目 | 137 | 所有権の移転(相続) | 土地 |
| 2013/12/15 | 第98230号 | A県 | B区 | C | 2丁目 | 150-1-3006 | 所有権の移転(相続) | 区画 |
| 2013/12/15 | 第98231号 | A県 | B区 | C | 2丁目 | 150-1-2007 | 所有権の移転(売買) | 区画 |
| 2013/12/15 | 第98232号 | A県 | B区 | C | 2丁目 | 572 | 所有権の移転(相続) | 土地 |
| 2013/12/15 | 第98233号 | A県 | B区 | C | 2丁目 | 600-1-1 | 所有権の移転(相続) | 建物 |
| 2013/12/15 | 第98234号 | A県 | B区 | C | 2丁目 | 600-1 | 所有権の移転(相続) | 土地 |

【図5】

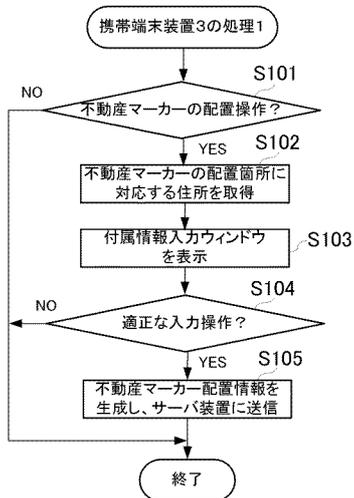
| 都道府県名 | 市区町村名 | 大字・町名 | 字名・丁目 | 地番及び家屋番号 | 用途 | 受付年月日 | 登記の目的 | 所有者 | 所有者の住所 |
|-------|-------|-------|-------|------------|----|------------|-----------|-------|--------|
| A県 | B区 | C | 2丁目 | 110 | 土地 | 2013/12/15 | 所有権移転(売買) | ***** | ***** |
| A県 | B区 | C | 2丁目 | 110 | 建物 | 2013/12/15 | 所有権移転(売買) | ***** | ***** |
| A県 | B区 | C | 2丁目 | 137 | 土地 | 2013/12/15 | 所有権移転(売買) | ***** | ***** |
| A県 | B区 | C | 2丁目 | 150-3-3006 | 店舗 | 2013/12/15 | 所有権移転(相続) | ***** | ***** |
| A県 | B区 | C | 2丁目 | 150-1-2007 | 店舗 | 2013/12/15 | 所有権移転(売買) | ***** | ***** |
| A県 | B区 | C | 2丁目 | 572 | 土地 | 2013/12/15 | 所有権移転(相続) | ***** | ***** |
| A県 | B区 | C | 2丁目 | 600-1-1 | 建物 | 2013/12/15 | 所有権移転(相続) | ***** | ***** |
| A県 | B区 | C | 2丁目 | 600-1 | 土地 | 2013/12/15 | 所有権移転(相続) | ***** | ***** |

【図6】

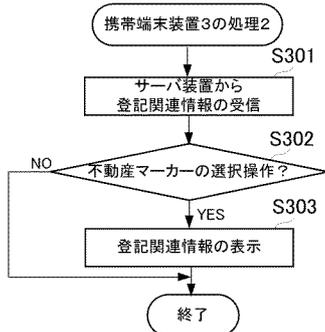


【図7】

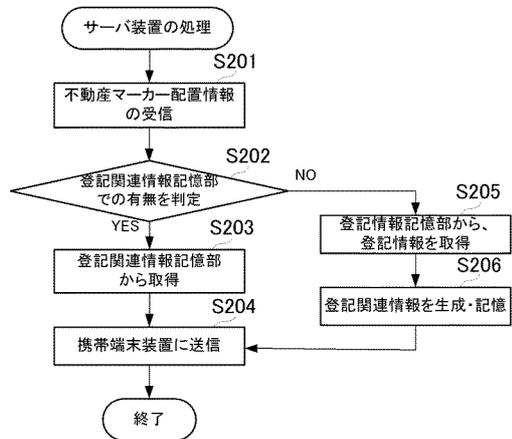
(a)



(b)



【図8】



フロントページの続き

特許法第30条第2項適用申請有り 平成25年7月23日 「インデックスマップ」および「インデックスマップforモバイル」のセミナーによる公開。 [刊行物等]平成25年7月23日以降 「インデックスマップ」および「インデックスマップforモバイル」のパンフレットによる公開 [刊行物等]平成25年7月23日以降 「インデックスマップ」および「インデックスマップforモバイル」のパンフレットの配布を伴う顧客提案・営業による公開。 [刊行物等]平成25年9月3日 「インデックスマップ」のウェブ公開。掲載アドレス <http://www.jon.co.jp/services/im.html> [刊行物等]平成25年9月3日 「インデックスマップforモバイル」のウェブ公開。掲載アドレス <http://www.jon.co.jp/services/imm.html>

Fターム(参考) 5E555 AA23 AA25 BA01 BA04 BA35 BA85 BB01 BB04 BB35 BC17
BD01 CA12 CB15 CB45 DA02 DB55 DC09 DC13 DC14 DD07
FA01
5L049 CC27